

2月28日 千代田労働学校を開催

講師 江口健志(労働者教育協会)さんを迎えて

2月28日に千代田区春闘共闘の労働学校が開かれました。以下、講演の内容です。

戦後日本の労働運動、その教訓

一 春闘、職場闘争

はじめに

前回は、労働組合の役割について、お話した。労働組合の発祥は、イギリスである。世界で、最初に資本主義経済が発達したからである。そこで、労働組合が誕生して、どういう役割を果たしたのかをお話した。

今回は、戦後の労働組合運動について、お話したい。特に、春闘について話したい。

<1>戦前の労働組合の教訓と日本国憲法体制

1 戦前日本の労働運動——苦難の軌跡、企業別組合の歴史的背景

放っておけば、企業別、事業所別で労働組合がつくられることが自然であった。

ヨーロッパ産別労働組合が独自（共通ルールの形成）⇒出発点としてのクラフトユニオン。その歴史的源流としてのクラフトギルド。企業の枠を越えて労働組合の組織が作られる。*クラフト＝手作りされた品物。

(1) 日本の企業別組合成立の歴史的背景

日本では、クラフトギルドの欠落。
クラフトユニオンの伝統の欠落。

クラフトユニオンが形成されなかった。*労働力の売り手の組織としては弱体。「下層社会」

(2) 戦前の労働運動の困難

○弾圧による困難をともなった。

○労働組合法が成立せず。←大企業経営者、財界の反対があつて。

*ヨーロッパの同時代との比較。ヨ

ーロッパでは労働組合法ができる。刑事免責、民事免責。

○いくつかの特徴：個々の企業でのストライキは行われた。しかし、企業側は、企業の外部の人間を団交に



参加者の皆さん (撮影：香取さん)

入れることを拒否。企業を超えた横断的な連帯は困難だった。

* 「高速近代化」に適合的な労使関係。

(3) 日本の軍国主義化。アジア太平洋戦争と日本帝国の敗北

戦前、日本はアジアで戦争を繰り広げた。結果、1945年8月15日に敗北。この体験から、憲法が作られ、労働法ができ、戦後の労働運動は出発する。

<2>戦後日本の労働組合運動の教訓

——企業支配とのたたかい。産業別統一闘争と政策制度闘争

1 戦後労働組合運動の形成 戦後型企业別組合の成立

(1) 戦後初期の労働運動——企業別組織化

①敗戦と民主化

○労働組合法（労働組合の存在が法的に認められた）が日本国憲法ができて作られる。

○アメリカ占領軍の労働組合を推奨する政策。

②労働運動の高揚

○労働組合の企業別組織化。事業所別組織化が進む。

○工職混合組合——戦後民主主義運動。戦後型企业別組合の特徴

○経営民主化要求（身分差別撤廃要求）

○生産管理闘争 経営権の蚕食。労働組合が経営権を握る。東宝争議など。

③財界の巻き返し

1948年、占領政策の転換。中国で社会主義革命を毛沢東が起こす。アメリカ、資本主義国にとっては大変なことだった。労働組合寄りの政策を転換。

「経営者よ、正しく強かれ」 資本の攻勢と企業内主義。レッドパージ（共産党、社会主義者たちの追放）が吹き荒れる。アメリカでも赤狩りが行われる。労働組合の弾圧も。

総評（ナショナルセンター、労働組合の中央組織）が結成される。最初は、財界の肝いりで作られた。労使協調だったが、朝鮮戦争反対、再軍備反対で、青年労働者たちを中心に立ち上がった。「教え子を再び戦争に行かせない」、反戦映画も作られる。そして、労働組合が反戦に立ち上がった。

(2) 総評労働運動の形成——春闘、職場闘争

総評・・・ニワトリからアヒルへ。

戦後民主主義運動、平和運動と総評の左への転換。

○地域ぐるみ闘争の敗北。

○合理化反対争議の敗北の経験。 例：日産労組の敗北。

<総評運動の特徴——企業別組合を脱却する二つの回路> ヨーロッパのような産業別労働組合は、日本では難しい。では、どうするか。

①春闘 1955年～

○企業別組合を前提とせざるを得ない。「闇夜にお手手つないで行こう」（太田薫・当時の総評議長）

春先に、労働組合が一斉に行動、交渉に立ち上がろうということ。ストライキもする。「弱者の連帯」

多くの産業別組織が集まって一斉に産業別賃金闘争を実施することにより、賃金闘争に勢いをつけ、単独闘争の心細さを解消しようとする現実的必要に応じたものとして出発する。

1955 年、高度経済成長が始まる時期に、春闘は始まった。

○ナショナルセンター総評のイニシアティブ、旗振り。

春闘共闘委員会をつくり、統一的に運動を進める体制を整備した。

各単産における闘争態勢の構築をにらみながら、全体の闘争スケジュールの調整を行った。

・「経済の二重構造」打破が必須の前提⇒中小企業労働者の組織化を推進。地評・地区労に「中対オルグ」を配置。その伝統を引き継いでいるのが、千代田区労協。

○産業別統一闘争を組織する。

・春闘における産業別組織の役割：統一闘争を組織化、傘下の企業別組合の賃金交渉を指導(支援)・調整。

・それぞれの産業の状況や傘下組合の状況を考慮し、要求水準及び要求内容の設定、要求提出・交渉時期の設定、妥結水準および妥結内容の調整。

・産業別統一闘争とストライキ

市場競争が激しい中で個別企業のストライキだけでは限界(企業業績悪化による雇用削減や労働条件低下の恐れ)。⇒産業別労働組合は企業別組合がスト権を産別本部に委譲し、戦略的にストライキを実施することにより、この弱点を克服する取り組みを行ってきた。産業別統一闘争

○賃金の社会的相場をつくりだす

・背景としての高度成長、人手不足であった。⇒「春闘の賃上げ相場」を形成する。企業の支払い能力論を一定程度、規制していく。

・春闘相場は産業間では鉄鋼から電機、造船へ、そして私鉄、公共企業体へと波及。産業内では、業界トップ企業が産業の相場を決定し、それを他の企業が追従するという形で波及。春闘相場の波及により、春闘賃上げ率の平準化をしていった。

* 春闘が個々の企業における<賃上げの社会的基準・賃上げ相場>を設定していく場としての意味をもつようになった。

②職場闘争

○職場闘争の背景

1950 年代以降、財界は労働組合との交渉を企業別組合との、賃金ベースの交渉に封じ込め、労働規律への挑戦を、経営権を盾に拒否しようとした。企業が現場職制をあらためて末端管理者として位置づけ、企業秩序の再編成を進めようとしていた。

○ふたつのタイプの職場闘争

◆日本鋼管鶴見製鉄所労組

・職場懇談会(1953～) 例：能率給配分を決める個人点数についての不信感、不公平な扱いをなくすために点数を公開すべきだという声。

・労使協議会分科会

作業計画や安全衛生施策、作業の能率化などについて、課単位で会社が毎月説明し、組合が質問・意見開陳を行う制度が発足。

・上記の活動を協約闘争と位置づけ、労働協約の実地適用と職場での仕事上のルール確立に結びつけた。

・<労使協議の実質化>のとりくみ

◆北陸鉄道労組

1952 年以降、職場の労働者の要求を集約し協定化をはかることによって、「なし崩し合理化」を防ぐ協約闘争を展開。「協約なくして労働なし」。実働時間・実乗務時間・手待時間などの労働時間の細目や情実を排した昇給基準の協定化が推進された。

職場闘争委員会を設置し、下からの協約闘争を進めようとした。職場からの組織づくり運動をすすめることによって、「幹部闘争から大衆闘争へ」の転換をはかろうとした。

このような「組織づくり」運動を踏まえて 1953 年秋以降、適正配置の実現や仕事の不均衡の排除などを目標に掲げて、「職場を明るくする運動」を展開した。

◆三池闘争——合理化とのたたかい

職場での集団交渉を通じて職場要求の解決をはかる職場闘争が日常的に展開された。

実力行使をともなう職制(係長・係員あるいは鉱長)との集団交渉で獲得した成果を覚え書き化する「メモ化闘争。」配役に関する末端職制の権限も縮小され、分会長の立会いのもとでの配役、さらには輪番制の実施へ。

職制支配の排除を通じて、職場の秩序の改変を迫る志向。

運動を担った当事者の意識においては、職場秩序の近代化を推進する運動として意識されていた。三池労組は「職制の民主化」をはかることによって、管理機構のもつ封建的色彩を払拭し、「揉み手をしながら上役と話をしなければならない」状態をなくすことをめざしていた。＝職場のなかに「労使対等の立場」を確立することを目標とする運動であった。

* 職場からの組織づくりによって、職制に対抗しうる力を組合のなかに培おうとした。職場からの組織づくりによって足腰を鍛え、企業別組合を下からつくり直していこうという気運を生み出した。

・「生産のコントロール」へ

◆国鉄労働組合の「職場交渉権」。

(3) 春闘の発展——国民春闘へ

○春闘は70年代に入ると、大幅賃上げ獲得とあわせ、物価、医療、年金など闘争領域を拡大させ、賃金共闘から国民春闘へと、従来の運動の限界を乗り越えて発展させる。例・生存権裁判などを総評が支援。

○春闘が生活闘争に拡大→企業内の賃金闘争だけではインフレ、重税などで生活全体が守れず、新しい闘争形態が求められていた。高度成長の矛盾としての公害、住宅難、老後不安など生活のあらゆる領域で「新しい貧困化」が進み、社会的給付を含めたような政策要求の実現へ闘争領域を拡大する必要があった。

○70 春闘。15 大要求(①大幅賃上げ、②全国産業一律最低賃金制、③「合理化」反対、週 40 時間、④医療改善阻止、⑤常用雇用の保障、老齢年金支給、⑥労災絶滅、⑦すべての労働者に団結権、団交権、スト権、⑧重税反対、⑨物価政策転換、⑩快適な低家賃住宅の大量建設、⑪公害絶滅、⑫男女差別反対、婦人の働く権利保障・・・など)

・71 春闘「いのちとくらしをまもる統一行動」 ・72 秋「高齢者大集会」「年金メーデー」

○73 春闘「四・一七年金ゼネスト」

◎国民春闘の現代的意義 引き継いでいくことが重要。

(4) 春闘の敗北

○1974-5 年不況(オイルショック)以降、大企業労組が経営側に屈服していく。ストを行わない労組に。

○1990 年代以降、春闘の形骸化が進む。新自由主義が持ち込まれる。企業の支払い能力論・・・大企業労組の

支払い能力論への屈服。企業は中国などへ移転。大企業などでは、リストラ（約 500 万人）が行われた。

＊映画「釣りバカ日誌」で大企業リストラを描いた。その主演が、最近亡くなった西田敏行さんだった。人材こそ宝と社長に言わせた。もともと脚本にはなかった。当時、松竹大船撮影所の閉鎖反対闘争が行われていた。西田さんも応援した。そういう状況の中で、脚本も変わった。

この時代から今までは、失われた 30 年であった。

＜3＞春闘再生へ向けて——この間の春闘の新しい動き

○「ストライキを構えて対等な交渉を」と呼びかけられている。ストライキできる仲間づくりが求められる。

○地域でお互いが連帯する。相互支援を行う。

○「非正規春闘」、非正規労働者が声を上げる。

1 ストライキを背景に、交渉力を強めよう

幾つかの経験

◆群馬医労連

医療労働者の低賃金がある。不満があふれている。団体交渉への参加と、組合員の意識の変化、まともな回答をしない経営者への怒り。一日ストライキへ。賃上げ勝ち取る。

◆岩手医大労組

職場討議を背景にして、職場委員が役割を果たす。要求を団体交渉でぶつけていく。

◆青森県医労連

団体交渉での経営側への怒り。昼休み学習会で、賃上げ原資に確信を培い、ストライキを背景に団体交渉して賃上げを勝ち取っていく。

2 地域の相互支援

◆徳島県労連がスシロー（回転寿司ユニオン）のストライキを支援した。

・回答確約行動が培う、地域の連帯する運動があった。

＊地域春闘が、最賃大幅引き上げの要因をつくりだした。2024 年、徳島県では、最賃が 896 円から 84 円上がって 980 円となった。

◆岡山県労会議がおかやま生協労組のストライキを支援する。

◆農協労組のストライキと地域からの支援。日本の農業守ろうと訴え。

3 地域のすべての労働者の賃上げをめざして——非正規、女性の賃上げを

○「非正規春闘」

・非正規労働者に開かれた春闘へ。

・非正規労働者の要求の高まり・賃上げ、経験給などに対して。背景に、経験のある基幹的非正規労働者層の存在がある。

・地域の相場を意識して、賃上げ闘争、賃金の底上げ、最低賃金を上げさせる。

○公契約条例の拡張適応の経験

新宿区労連、新宿一般・みらべる分会は、区の公契約条例を引き合いに出して賃上げを勝ち取る。

4 この間の「仲間を増やして要求実現」の事例

(1)いくつかの事例

①職場の組織化**◆沖縄県、うまんちゅユニオン**

- ・個人加盟ユニオンの力。県労連の役割
- ・公共事業関連の土砂を運ぶ運転手たち。低賃金の実態。ブラック企業に抗し
- ・昼休みの時間を活用して対話、仲間を広げる。仲間を増やして組合結成
- ・ストライキに立ち上がる。賃上げを勝ち取る

◆西濃鉄道労組

- ・少数派からの出発
- ・団交での成果を背景に
- ・アンケート。要求の多数派形成、団体交渉で成果。それを契機に組合員拡大
- ・岐阜県労連の支援

◆医療、介護。佐賀県の介護事業所の事例

ブラック企業のなかで。ハラスメント規制の要求。対話のなかで仲間を増やす。組合結成。団体交渉でハラスメント規制へ

- ・地域ユニオンが出発点

◆鹿児島の福祉施設。非正規労働者自身が仲間を増やす

非正規差別への怒り。地域の他の事業所との比較

◆京都放送（KBS）労組

- ・非正規差別撤廃の実践
- ・非正規の切実な要求（雇用延長、同一労働同一賃金）を徹底追求

労働組合のメリットとして押し出す

- ・名簿、機関紙「コミュニケーションレター」、非正規労働者向けの機関誌。対話。

成果を背景に、対話を繰り返すなかで組合加入

②業種別の非正規組織化**◆回転ずしユニオン**

- ・シフト労働のなかで
- ・ミーティングの時間の前後を活用して、対話
- ・他店との比較、高い方へ合わせろ！
- ・運動の社会化と、組織化。ネット情報検索にヒットする行動、ストライキ、記者会見

◆高松学童保育 民営化の危機に抗し、組合員を8倍へ

- ・県内の全事業所を3回ずつ回る。アンケート配布、回収、結果返し
- ・つながりをつくり、対話。そして拡大へ

配布（つながり）、回収（対話）、結果返し（拡大の訴え）

◆自治体非正規労働者。仕事を語り合う。「誇りと怒り」のアンケート、対話活動**③個人事業主の組織化****◆建交労神奈川 「軽貨物ユニオン」**

きっかけは労働相談。ターゲットを定める。軽貨物運転手（個人事業主）

行政を活用して軽貨物の名簿を手に入れる。DM 発送。宣伝

相談活動をとおして、組合員拡大。労働組合のメリットを追求

◆重層下請けのなかで、「上」をたたく。公正取引違反に問う

④土建の地域運動

◆公契約条例実現の経験

地域での要求掘り起し、対話。自治体要請、議員要請。自治体議会での決議

⑤職場・産別と地域が連携して組織拡大

◆和歌山県評の事例

・医労連とローカルセンター

◆三重労連

・公共一般とローカルセンター

(2) 組織化への幾つかのキーワード

○職場・地域のマッピングの大切さ

○要求をつかむ

・要求をつかむために

対話。アンケート(アンケートをとおして対話が進む)。訪問。

○ターゲットを定める

・軽貨物ユニオンの事例。軽貨物ドライバーへの注目。新たな組織対象の発見

・回転ずしユニオン、飲食店ユニオン

「基幹的な非正規労働者」層への注目(職場のパートリーダーへの注目)

その要求に依拠する(賃上げ、経験給)

・ターゲットとなる層の要求を掘り起こす、可視化する。

○要求実現の戦略。目標へ向けて、段階的に。少しずつ高め、広げていく。「一点突破、全面展開」

・京都放送労組の事例

・地域、業種。地域相場のなかで要求。個別企業の枠を越えて

○労働組合の具体的メリットを自覚する。(共済など)

○地域の対話・訪問活動の大切さ

○行動へ仲間をまきこむ、団体交渉へ当事者を巻き込む。小さいことから少しずつ。

5 組織拡大への視点 アメリカの経験

○1990年代から始まった、労働組合の反転攻勢。

○専門のオルガナイザーを大量に雇い、組織化へ。

・SEIU

・地域との連携

○職場を拠点に、労働者自身が仲間を増やす

・職場のマッピング

職場の勢力関係を分析する。誰が決定権者か。どこを攻めるのか。組織化のターゲットを定める。

対話

職場のリーダーの発見、組織化。運動に仲間を巻き込む。行動への参加。小さいところから。

団体交渉への参加

やがて多数の意思・行動をベースにしたストライキ。

○地域に打って出る、社会的労働運動。

・地域のマッピング、地域の対話。

シカゴ教員労働組合の経験

学校統廃合の危機

教師たちが、地域に出て、保護者・地域住民と対話。

地域住民からの支持獲得を背景に、ストライキ。学校統廃合を阻止。

地域住民も交渉に巻き込む。

・地域を拠点に最賃 15\$ 運動

地域の保守層とも連帯。コミュニティを守る、そのために最賃 15\$ を。

6 労働組合のパワーの回復を

○憲法 25 条（生存権の保障）の実現に向けて。社会変革における労働組合の役割。

○ローカルセンター（労働組合の地域組織）の魅力

個別企業の枠を越えて、地域の仲間で支えあう。

○労働組合の仲間を増やすことが、社会を変革することにつながる。

「着眼大局、着手小局」

木を見て森も見る。一つ一つの小さな対話の積み重ねが、社会を変える土台になる。

（千代田区労協事務局長 小林秀治）

※皆さんからの投稿、感想・ご意見などお待ちしております。

* 千代田区労協通信バックナンバー／http://www.chyda-kr.org/kuroukyou_news2023.htm

25 春闘 取り組み案内

千代田区春闘共闘委員会(3.10)

★デモ・集会

3.12(水) 都中小企業団体中央会との懇談(都中央会)15:00～16:00

3.13(木) ◆千代田総行動

・朝宣伝:市ヶ谷、九段下、霞が関、虎ノ門、神田の各駅頭

・麹町税務署要請(麹町税務署)10:00～10:40

・JMITU 通信産業本部 3.13 ストライキ総決起中央集会支援

(NTT 持株・大手町ファーストスクエア E タワー前)13:00～13:50

・独立行政法人日本学術振興会社前行動(麹町 5 丁目社前)14:40～15:10

・Jij 社要請行動(東京科学大学キャンパス・イノベーションセンター2 階・JR 田町駅芝浦出口前)
16:10～16:40

4.9(水) ★東京春闘「最賃ビッグアクション・春闘勝利集会」(厚労省前)12:00～

★4.9 春闘行動国会請願デモ(日比谷公園西幸門から)18:30～

4.15(火) ◆千代田総行動

- ・朝宣伝:市ヶ谷、九段下、霞が関、虎ノ門、神田、お茶の水の各駅頭
- ・神保町昼休みデモ(錦華公園から俎橋児童遊園)12:20~12:50
- ・AGC 本社前抗議・要請行動(東京駅北口新丸ビル前)など

4.25(金) ・JAL 争議解決毛気集会&トランジットコンサート(北とぴあ)18:30~

5.1(木) ・メーデー(代々木公園)10:00~ 集会とデモ

★宣 伝**◆ 6・9 宣伝行動**

4.4(金)(市ヶ谷駅)18:00~ 5.9(金)(市ヶ谷駅)18:00~

◆ 消費税反対宣伝行動

3.21(金)(お茶ノ水駅)18:00~ 4.15(火)(お茶ノ水駅)午後、千代田総行動の中で

◆ JAL 争議支援宣伝行動

3.26(水)(有楽町マリオン前)18:00~、4.30(水)(有楽町マリオン前)18:00~

◆ 未組織宣伝行動

4.1(火)(神保町交差点)18:00~